

平成25年度

第3回草津市協働のまちづくり推進本部会議 会議録

■日時：

平成25年10月 3日（木） 11時00分～11時30分

■場所：

市役所 庁議室

■出席委員：

市長、副市長、教育長、特命監（経営改革・草津未来研究所担当）、総合政策部長、危機管理監、総務部長（兼法令遵守監）、まちづくり協働部長、人権政策部長、市民環境部長、市民環境部理事（廃棄物担当）、健康福祉部長、健康福祉部理事（健康増進担当）、子ども家庭部長、産業振興部長、特命監（都市再生担当）、都市建設部長、都市建設部理事（景観・交通政策担当）、都市建設部理事（都市再生担当）、都市建設部理事（住宅担当）、上下水道部長、教育部長、議会事務局長

1. 協働のまちづくり条例のパブリックコメントの実施について

【事務局】

<資料について説明>

【委員】

資料3について、市が教育機関を活用するものとして、矢印が一方通行となっているが、双方向に矢印を出して連携するとした方がいいのではないか。

【事務局】

そのように修正する。

【委員】

一方的に活用するだけでなく、連携・交流の視点も必要である

【事務局】

条例の逐条解説に記載する。

【委員】

条例の位置づけの資料について、草津市市政情報の管理に関する条例も自治体基本条例の流れを汲んでいるので、追記してほしい。

【事務局】

そのように修正する。

2. 今後のスケジュールについて

【事務局】

<資料について説明>

3. まちづくり協議会の姿について

【事務局】

<資料について説明>

【委員】

市として景観条例を施行し、景観のまちづくりを進めているので、まちづくり協議会の活動の例示の中で、景観という視点を含めていただきたい。

【事務局】

そのように修正する。

【委員】

まちづくり協議会と町内会等の活動区分について、町内会等の活動は、コミュニティ活動の推進としているが、まちづくり協議会が行っている活動もコミュニティ活動の推進であり、誤解を招く恐れがあるので、町内会活動としてはどうか。

【事務局】

そのように修正する。

【委員】

まちづくり協議会の活動を自主的な活動と公共的な活動に分けているが、(仮称)地域まちづくりセンターの指定管理は、一概に括れない部分があるので、厳密に分けないほうが良いのではないか。

【事務局】

便宜上仕分けているが、今後可能性があることから、あくまで例示として示している。

以上。